

大学院学内進学者のユーザ ID 利用延長について

2018年3月に本学学部を卒業または大学院を修了し、同年4月より本学大学院へ進学される方のうち、研究活動継続のために、現ユーザ ID の延長利用を希望される方については、所定の申請により4月末まで延長利用できます。この申請により、4月末までの間、現ユーザ ID にて情報教室等の PC およびネットワークサービスとそのデータを利用できます。また、4月末までに、現ユーザ ID にて『新メールシステム(注:2018年4月より、メールシステムが変わります)へログインし、電子メールの転送設定を完了させれば、』2018年8月末まで、現ユーザ ID 宛に届いた電子メールを新ユーザ ID 等任意のメールアドレスに転送できます。

▼対象

下記のいずれかに該当し、所定の期日までに申請を完了された方に限られます。

- ・2018年3月に本学学部を卒業後、同年4月より本学大学院へ進学される方
- ・2018年3月に本学大学院を修了後、同年4月より本学大学院へ進学される方

(同一研究科内の進学、他研究科への進学、いずれの場合も対象となります)

▼申請方法

1月15日(月)より3月22日(木)17:00の間に、ITサポートオフィス窓口にて、学生証を提示の上、「ユーザ ID 利用延長申請書」を提出してください。電子メール等では手続きできませんのでご注意ください。

※窓口事務取扱時間のみ提出可能です。開室日・時間にご確認ください。

※手続きには学生証が必要です。学生証は卒業式当日に返却するため日程にご確認ください。

※締切日時以降の申請は認められません。

※3月17日(土)18日(日)21日(水・祝)は閉室日のため受付できません。ご注意ください。

▼注意点等

- ・ 利用延長申請がない場合、2018年3月22日(木)が現ユーザ ID の利用期限です。翌3月23日(金)からは、情報教室等の PC および全ネットワークサービスとそのデータを利用できません。なお、システム処理の関係上、23日以降も利用可能な場合がありますが、データの保証はできません。
- ・ 利用延長申請された場合も、情報教室等でのプリント出力料金の残高は、クリアされ無効となりますのでご注意ください。
- ・ 進学後の新ユーザ ID は、4月に学生証と一緒に交付されます。ただし、現在まで「ネットワーク利用資格認定試験」の合格実績がない場合、新ユーザ ID でも4月末以降はネットワークサービスを利用できなくなります。合格実績のない方は4月中にネットワーク利用資格認定試験に合格してください。
- ・ 4月の新ユーザ ID 交付後～4月末の現ユーザ ID 利用停止までの間に、各自で電子メール交換者へメールアドレスをお伝えください。また、必要に応じて現ユーザ ID から新ユーザ ID 等任意のメールアドレスへのメール自動転送を設定する等、延長利用終了に備えてください。尚、2018年4月より、メールシステムが変わります。Active! mail の転送設定は新メールシステムに引き継がれませんので、現ユーザ ID 宛に届くメールの8月末までの転送を希望する方は、4月末までの間に、現ユーザ ID にて新メールシステムへログインし、転送を設定ください。(メール転送設定方法については、準備が整い次第、ITサポートオフィス HP にて周知いたします。)

ITサポートオフィス HP> <http://it.doshisha.ac.jp>

※申請書は、ITサポートオフィス窓口にて交付します。なお、分室は、ユーザ対応等にて人員不在となり、申請書をお渡しできない場合があります。お急ぎの場合は良心館地下1階にお越しく下さい。

[ITサポートオフィス窓口] 今出川校地：良心館地下1階 / (分室) 臨光館1階 / (分室) 志高館地下1階
京田辺校地：情報メディア館1階

以上

2018年1月15日 ITサポートオフィス